

# 大型立佞武多曳き手募集要領

## 1. 開催期間

令和8年8月4日（火）～8日（土） 午後7時～午後9時

## 2. 運行コースとスタート地点及び方式

### (1) 運行コース

旧ロータリー交差点・寺町・岩木町交差点、柳町交差点、布屋町交差点を結ぶ約1.3km  
(別紙：1)

### (2) スタート地点及び方式

旧ロータリー交差点をスタート地点とし吹流し方式で運行。

大型立佞武多は立佞武多の館からスタート。但し、4・8日：午後5時45分以降に旧ロータリー交差点前に移動し、旧ロータリー交差点から前灯籠を先頭に各団体が囃子や踊りなどを披露しながら賑やかに運行コースを一周する。

(別紙：1)

## 3. 参加日程

### (1) 集 合

	集合場所	集合時間	大型立佞武多出発場所	交通規制
4日・8日	立佞武多の館	午後5時35分	旧ロータリー交差点	午後5時45分
5日・6日・7日		午後6時～午後7時	2台・立佞武多の館 1台・旧ロータリー交差点	午後6時

※参加日によって集合時間が異なりますのでご注意ください。

※出発地点及び待機場所への移動については、規制開始後に運行スタッフ（茶半纏）の指示に従い速やかに移動してください。（4日・8日は午後5時45分頃から移動を開始する予定です。）

※5日・6日・7日は1台を旧ロータリー交差点に配置することから、曳き手に当たっている団体は、午後6時ごろから移動を開始する予定ですのでご注意ください。

(2) 運行開始 午後7時

(3) 解 散 運行コースを一周し立佞武多の館に山車を格納した後に解散となります。

## 4. 曳き手の役割について

大型立佞武多のいずれかに参加し、立佞武多の館からの出し入れや運行コースを1周曳いていただきます。

### (1) 衣装について

①浴衣を着用して参加する場合（浴衣・たすき・しごき・おこし）

②半纏を着用し参加する場合（半纏・鯉口・腹掛け・股引き・帯）

※なお、鯉口・腹掛け・股引き・手拭いの着用のみでの参加も可とします。

③各団体で、上記以外の揃いの衣装で参加を希望される場合は、事前に衣装の届け出をしていただき主催者側で確認します。また、のぼり旗や他の方法で運行中に企業や団体のPRを希望される場合も事前に申し出てください。

④指定Tシャツの場合

曳き手の参加者（中学生以上）で上記の衣装が無い方には、主催者が準備する「曳き手」オリジナルTシャツを進呈いたします。

なお、オリジナルTシャツをご希望される方は、別紙大型立佞武多曳き手参加申込書にサイズを記入の上お申込みください。

⑤小学生以下の方は、お祭りに見合った衣装でご参加ください。

⑥履物について

曳き手として参加する方は、スニーカーや地下足袋など動きやすいものを着用してください。安全面を考慮して草履、サンダル、ハイヒール等での参加は禁止といたします。

(2) 給水について

各自でお茶や水などの飲料をご準備ください。

(3) 保険について

出発前の待機又は運行中に参加者が不慮の事故で負傷した場合に備えて、主催者では傷害保険に加入しておりますが十分な補償を賄えるものではありませんので、参加者各自においてもご加入されることを推奨いたします。

## 5. 荒天による運行中止の判断

開催期間中、荒天による運行の実施及び中止の判断については、実行委員会及び警察署との協議により決定します。

(1) 判断基準

①運行当日の天候状況（気象庁並びにインターネットなどの気象情報を参考とする）

②風速による運行条件 大型立佞武多については風速 10m/s 未満

※消防署及び駅格納庫前で計測を実施

(2) 運行決定 各日午後 2 時 30 分。ただし、天候が不安定で運行当日の午後 2 時 30 分までに決定できない場合は、改めて協議を行い午後 5 時までに決定します。

(3) 周知方法 参加者及び来場予定者に対して、公式HP及び五所川原FMを活用してお知らせします。なお、運行中止の場合は市の広報車も活用し広くお知らせします。

## 6. 参加にあたっての遵守事項

(1) 観客、地域住民への迷惑行為及び参加者間でのトラブルが無いよう心掛けてください。

(2) 運行当日の集合場所及び集合時間は厳守してください。

(3) 会場付近は、駐車場が少なく、混雑や渋滞を防ぐため、自家用車でお越しにならないようご協力ください。やむを得ず自家用車を使用される方は、付近の駐車場を利用し、路上駐車をしないようご注意ください。

(4) 出発前及び運行中並びに解散までは、運行スタッフ（茶半纏）の指示に従い行動してください。

(5) 出発前の待機及び運行中の飲酒・喫煙は禁止とします。

(6) 運行中は、隊列を崩さずスムーズな運行にご協力ください。

(7) 子供（小学生以下）が参加する場合、保護者は山車や太鼓台車ほか、危険な場所に近づかないように、また、みだりに隊列から離れないように注視してください。

(8) 待機又は運行中に緊急車両が通過しようとした時は、運行スタッフの指示に従い緊急車両がスムーズに通過できるようご協力ください。

(9) 大型台車の前で押し方は、足元にご注意ください。運行責任者又は山車先導員の指示に従ってください。

主 催 五所川原立佞武多運営委員会  
(構成団体) ・五所川原市・五所川原商工会議所  
・(一社)五所川原市観光協会  
・五所川原立佞武多運行団体協議